

写真の例（施工前の被害状況）～住宅の応急修理の申込で提出～

※595,000 円（準半壊は 30 万円）の**対象となる工事対象箇所**についての写真を提出



←豪雨により壊れた和室（居間、寝室、台所など）の床

写真の撮り方：和室と分かるように全体が入るように写す。

- ・ 畳を片付けた後でも OK。
- ・ 板を剥いで乾燥させている状況でも OK。
- ・ 豪雨による床の汚損や悪臭→壊れた床となり、畳と下地板のセットでの修理であれば応急修理の対象。断熱材の**復旧**も対象。

→修理業者の見積書に書いてもらう。

例) **和室床工事**（仕上、下地共）修理

〇〇㎡ 〇〇〇〇円



←豪雨により壊れた外付けの**リビング** アルミサッシ

写真の撮り方：住宅のどこのサッシか分かるようにサッシの周辺も入るように写す。近づいて壊れている部分もアップで写す。

- ・ 豪雨により壊れたガラスや鍵も応急修理の対象。

→修理業者の見積書に書いてもらう。

例) **リビング アルミサッシ**（引違外窓）撤去・新設

1 か所 〇〇〇〇円



←豪雨により壊れたトイレのロータンク

写真の撮り方：便所全体が入るように写す。近づいて壊れた部分もアップで写す。

- ・ 壊れたロータンクの取替は応急修理の対象。
- ・ **割れた便器**や**排水が機能しない便器**の取替は応急修理の対象。
- ・ 壊れた洗浄機能付き**便座のみ**の交換は**対象外**。
- ・ 壊れた洗浄機能付き便座を機能なし便座へ交換する場合は応急修理の対象。
- ・ タンクレス等の一体の機種で浸水により排水が機能しなくなったものは応急修理の対象。

→修理業者の見積書に書いてもらう。

例) トイレ工事**ロータンク**取替 1 式 〇〇〇〇円



←豪雨により壊れたリビング（和室、寝室、台所など）の床や壁

写真の撮り方：リビングと分かるように全体が入るように写す。

- ・壁を剥いで乾燥させている状況でもOK。
- ・豪雨による壁の汚損や悪臭→壊れた壁となり、壁紙と下地（ボードや板）のセットでの修理であれば応急修理の対象。断熱材の復旧も対象。

→修理業者の見積書に書いてもらう。

例）**リビング壁工事**（仕上、下地共）修理

〇〇㎡ 〇〇〇〇円



←豪雨により壊れた給湯器

写真の撮り方：住宅のどこに設置してあったものか分かるよう、周辺も入るように写す。近づいて浸水した跡もアップで写す。

- ・豪雨により機能しなくなった給湯器は応急修理の対象。
- ・エコキュート、石油給湯、ガス給湯の種類は問わないが、明らかなグレードアップは対象外。

→修理業者の見積書に書いてもらう。

例）**給湯設備工事**エコキュート取替

1式 〇〇〇〇円